

お客様とのお打ち合わせ・ご訪問の前に…



ご確認させていただきます。

- 政府が入国制限している国又は待機要請国からの帰国後、14日を経えていないお客様。



→帰国後15日目以降の日程で再訪問させていただきます。

- 身近な方(ご家族や勤務先など)で新型コロナウイルスに感染された方がおり、ご自身が待機要請対象となっているお客様。



→お客様の待機要請期間が終了したのち再訪問させていただきます。

……ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。……

お打ち合わせ・ご訪問の前にTAKEUCHIが実施している 新型コロナウイルス感染症対策

- ✓ 手のアルコール除菌実施。

アルコールの手指消毒剤でしっかり除菌します。



- ✓ マスクの着用、ハンカチで咳エチケット実施。

お打ち合わせの際もマスクを着用させていただきます。マスク、アルコールの手指消毒剤について、市場への供給量が少なく入手できない場合は、ハンカチで咳エチケット実施いたします。手洗いのため洗い場をお借りする場合もございます。



- ✓ 風邪症状のある場合は自宅にて療養。

STOP!

軽い風邪症状の場合でも出勤せず、自宅で療養いたします。

